

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6(5)	令和6年4月より義務化される「虐待防止に関する指針の策定と研修の実施」について、虐待防止に関する委員会と身体拘束適正化に関する委員会との区別が分かりづらい部分がある。	身体拘束適正化に関する委員会(身体拘束等適正化検討委員会)と虐待防止に関する委員会(虐待防止検討委員会)の議事事項が一部類似している為、内容を区別して記載するようにする。	左記で挙げた身体拘束等適正化検討委員会に虐待の内容も含まれている為、虐待防止に関する部分は虐待防止検討委員会で検討して、その記録を議事録に記載するようにする。 ※虐待防止検討委員会が年2回の開催となっているため、期間は9ヵ月で設定。	9ヶ月
2	35(13)	訓練実施で得た課題を次回の訓練内容に盛り込めていない。また、業務継続計画(BCP)においても同様に、地域住民との連携をより強化していく必要がある。	訓練で得た課題が次回の訓練に反映されるような計画を立て、地域住民と連携した防災訓練を実施する。	前回の課題・反省点を踏まえた訓練内容を運営推進会議等で共有し、地域住民に防災訓練へ参加していただけるよう、会議の参加者へ依頼する。 ※来年度1回目の防災訓練を6月頃に実施予定のため、期間は3ヵ月で設定。	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。